



2023年6月28日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社
代表者名 取締役 代表執行役 社長兼 CEO
シュテファン・カウフマン
(コード番号 7733 東証プライム)
問合せ先 IR 部門 バイブレンダント 櫻井 隆明
(TEL. 03-3340-2111(代))

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年6月27日開催の2023年3月期定時株主総会において、「定款一部変更の件」を可決いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行に伴い、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、株主さまや取締役等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会をいい、以下、「バーチャルオンリー株主総会」という。）の開催が可能となりました。

当社は、感染症や自然災害を含む大規模災害の発生および社会全体のデジタル化の進展等を念頭に、株主総会の開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆さまの利益に資すると考えます。よって、バーチャルオンリー株主総会を開催できるよう、現行定款に第10条第2項を追加するものです。

なお、株主総会の開催方式の決定にあたりましては、開催の都度、取締役会において、株主の皆さまの利益や権利の確保に配慮するとともに、その時々¹の社会情勢を踏まえ、慎重に判断し、決議します。

本変更に当たり、経済産業大臣および法務大臣による、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当する旨の確認を受けています。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
第1条 （略） 第9条	第1条 （現行どおり） 第9条

<p>(招集) 第 10 条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後 3 カ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 (新設)</p>	<p>(招集) 第 10 条 (現行どおり) ② <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>
<p>第 11 条 (略) 第 34 条</p>	<p>第 11 条 (現行どおり) 第 34 条</p>

3. 日程

- (1) 定款変更の取締役会決議日
2023 年 5 月 12 日
- (2) 定款変更のための株主総会開催日
2023 年 6 月 27 日
- (3) 定款変更の効力発生日
2023 年 6 月 27 日

以上